⑾　作業場において、ＩＳＯ9001認証、若しくは、これと同等の認証を受けている者であること。
⑿　全国健康保険協会の行う事前書類審査に合格した事業者であること。
⒀　その他入札説明書等に記載する競争参加資格を満たす者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合わせ先　〒160―8507 東京都新宿区四谷１－６－１　ＹＯＴＳＵＹＡ　ＴＯＷＥＲ６階　全国健康保険協会　総務部　契約グループ　（担当）上野佳乃子　電話03―6680―8199　ＦＡＸ03―6680―8898
※原則、上記窓口にて電子データ（ＣＤ－Ｒ）を直接交付する。なお、紙媒体による交付を依頼する場合は事前に担当あてに連絡すること。また、郵送による交付を希望する者は依頼書をＦＡＸのうえ、交付依頼を行うこと。
⑵　入札説明書等に対する質問の受付及び回答
・受付先　⑴と同じ。
・受付期限　令和７年３月28日12時00分
・回答　質問者へ受付日の翌営業日までに回答する。入札書提出期限までに、入札説明書等を取得した者へ回答内容を連絡し、全国健康保険協会本部掲示板に掲示する。
⑶　運用仕様書等事前書類審査に関する書類等の提出期限等
・日時　令和７年３月27日15時00分
・場所　東京都新宿区四谷１－６－１　ＹＯＴＳＵＹＡ　ＴＯＷＥＲ６階　全国健康保険協会本部　業務部　業務第一グループ
⑷　入札書の受領期限等
・期限　令和７年４月１日12時00分（郵送する場合も、上記日時までに必着とする。）
・提出場所　⑴と同じ。
⑸　開札の日時及び場所
・日時　令和７年４月２日
①　第１ブロック　13時30分
②　第２ブロック　14時00分
③　第３ブロック　14時30分
④　第４ブロック　15時00分
・場所　東京都新宿区四谷１－６－１　ＹＯＴＳＵＹＡ　ＴＯＷＥＲ６階　全国健康保険協会本部　会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除とする。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、運用仕様書等事前書類審査に関する書類等を令和７年３月27日15時00分までに、競争参加資格に関する証明書等を令和７年４月１日12時00分までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、全国健康保険協会事務担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を実施できると全国健康保険協会理事長が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、全国健康保険協会会計規程第32条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroyasu Kitagawa, the Chief Director, Japan Health Insurance Association
⑵　Classification of the products to be procured : 6, 71, 27, 76
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Preparation and delivery of documents related to the batch issuance of qualification confirmation certificates
①　approximately 1 set
②　approximately 1 set
③　approximately 1 set
④　approximately 1 set
⑷　Contract term : From the contract day to 31 March 2026
⑸　Delivery place : Place designated by Japan Health Insurance Association
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under the Article 30 of The Japan Health Insurance Association Order concerning the accounts regulations
②　Not come under the Article 31 of The Japan Health Insurance Association Order concerning the accounts regulations
③　Possess the Grade A in “Products” or “Service” in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in fiscal year 2025, 2026 and 2027
④　Prove to have the ability to provide sufficient service with certainty
⑤　Prove to have no false statement in tendering application forms or attached documents
⑥　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
⑦　Being the person who does not take compensation for damages request from Japan Health Insurance Association
⑧　Do not come out of Japan Health Insurance Association during a period taking a nomination stop about duties
⑨　Enterprise have qualification of Privacy mark, ISO／IEC27001 or JIS Q 27001
⑩　Enterprise have qualification of ISO9001
⑪　pass prior documents examination
⑫　Other things depend on the Bid Instructions
⑺　Time-limit for Tender : 12 : 00, 1 April, 2025
⑻　Contact point for the notice : Kanoko Ueno, accounting division, general affairs department, Japan Health Insurance Association, YOTSUYA TOWER 6F 1―6―1, Yotsuya, Shinjuku-ku, Tokyo, 160―8507 Japan, TEL 03―6680―8199

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件です。
令和７年３月17日
契約職　国立研究開発法人土木研究所
理事長　藤田　光一
◎調達機関番号　809　◎所在地番号　08
1　調達内容
⑴　品目分類番号　77
⑵　購入等件名及び数量　Ｒ７輪荷重走行試験機計測装置修繕　一式（電子入札対象案件）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　契約の翌日から令和８年３月６日まで
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、申請書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札方式に変えることができる。
2　競争参加資格
⑴　国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第５条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和07・08・09年度の物品・役務における（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされ、競争参加資格を有する者であること。